

# 工事説明書

## ガスビルトインコンロ [単独設置タイプ]

型式名

DC1004S・C1C04KS

誤った機器の設置を行った場合の危害・損害の程度を、次のように区分しています。いずれも安全に関する重要な内容ですので、必ず守ってください。

<b>警告</b>	この表示を無視して、作業を誤った場合に作業者が、またはその作業後の不具合によって使用者が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。
<b>注意</b>	この表示を無視して、作業を誤った場合に作業者が、またはその作業後の不具合によって使用者が軽傷を負う可能性や物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。
<b>お願い</b>	使用者が安全に快適に使用していただくために理解していただきたい内容です。

- 禁止
- 必ず守る
- 分解禁止

### 設置される方へ (この「工事説明書」を設置前に必ずお読みください。)

- ・周囲の壁が不燃材料以外で、トッププレートに貼付の防火性能評価品ラベルに記載されている離隔距離を確保できない場合は、絶対に設置しないでください。どうしても設置しなければならない場合は、必ず別売の防熱板を取り付けてください。防熱板を取り付けなかった場合、火災のおそれがあります。
- ※仕上げの構造が確認できない場合は、必ず防熱板を取り付けてください。
- ・この機器は、単独設置タイプですのでオープンとの接続はできません。

**必ず守る**

**警告** 機器を安全にご使用いただくため、この工事説明書をよく読んでから、有資格者による指定された設置を行う。

**必ず守る**

**警告** 建築基準法、当該地区の市・町・村の条例、消防法、ガス事業法、液化石油ガス法、「ガス機器の設置基準および実務指針」(日本ガス機器検査協会刊)に従う。

**禁止**

トッププレートに衝撃や荷重を加えない、上にのらない。トッププレートが変形し、異常過熱や火災の原因になります。

**分解禁止**

**注意** 設置で必要なところ以外は絶対に改造・分解は行わない。一酸化炭素中毒のおそれがあります。また、火災の原因になるおそれがあります。

**お願い**

- ・乾電池を抜かずに器具栓つまみを「点火の状態」で放置しないでください。乾電池の消耗が早くなります。
- ・乾電池を使用しているガス機器を大型ゴミなどで廃棄される場合は、必ず乾電池を取り外してください。そのままにしておきますと思わぬ事故になることがあります。

- ・この工事説明書に基づいて、設置されていることを確認してください。
- ・設置が終了したら、試運転のチェックリストに基づいて、必ず再確認してください。
- ・この工事説明書の記載内容から外れた設置が原因で生じた故障および損傷は、保証期間内であっても保証の対象とならないので注意してください。
- ・設置終了後、保証書(取扱説明書に記載)に必要な事項を記入し、必ずお客さまに渡してください。
- ・取扱説明書に従って、お客さまに機器の操作方法など、取り扱い説明をしてください。

ケG55-02  
59235320

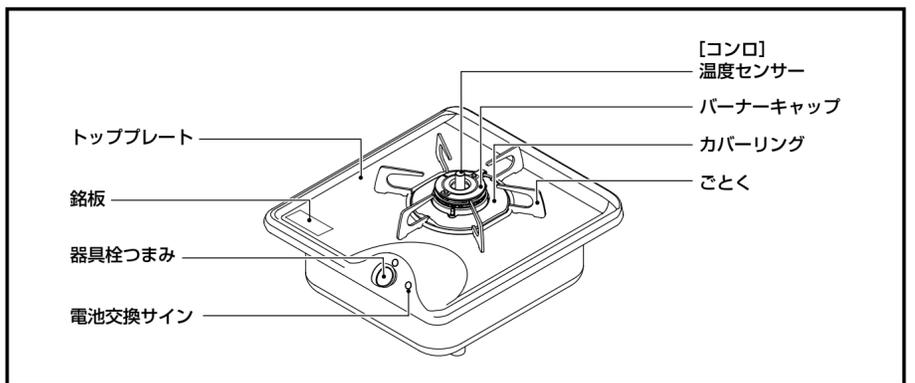
# 開こん

## ◎同こん部品・付属品の確認

次の部品が同こんされています。不足のないことを確認してください。

部品名	形状	個数	部品名	形状	個数
バーナーキャップ		1	本体取付アングル		1
カバーリング		1	蝶ボルト(2本)		1
ごとく		1	単2形アルカリ乾電池		2
器具栓つまみ		1	取扱説明書(保証書付) 工事説明書		各1

## 各部のなまえ



## 設置前の注意

### ◎設置する機器の確認

設置する機器が、ご使用になる目的、用途に適合していることを確認してください。

**必ず守る**

**注意** 銘板(トッププレート)に表示してあるガスに適合している事を確認する。

火災、不完全燃焼、異常点火のおそれや、機器が故障する原因にもなります。

**必ず守る**

ガス種の異なる地域へ転居した場合は、部品交換や調整が必要のため注意する。

爆発や不完全燃焼の原因になります。

**必ず守る**

この機器は調理以外の用途には使用できないため、用途を確認し設置する。

火災・不完全燃焼・機器の故障の原因になります。

### ◎設置場所の確認

設置場所をお決めになるときは、次の事項をよく確認してから決めてください。

**必ず守る**

**注意** 設置するガス機器および同一室内に設置してある他のガス機器のガス消費量に対し、十分な換気設備がある場所に設置する。他のガス機器と同時に使用した場合、不完全燃焼による一酸化炭素中毒のおそれがあります。

**必ず守る**

設置場所を決めるときは、お客さまとよく相談し、安全な場所で、周囲に危険物・可燃物などがなく、火災の危険がない場所に設置する。

**必ず守る**

水平で丈夫な場所に設置し、不安定なときは補強工事を行う。

**必ず守る**

保守メンテナンススペースが確保されていることを確認する。

設置後、トラブルの原因になったり、点検・修理に支障をきたします。

**禁止**

引火性の危険物(ガソリン・灯油・ベンジン・接着剤など)や、業務用薬品(アンモニア、硫黄、塩素、エチレン化合物、酸類などの腐食性薬品)を周囲で保管したり、取り扱う場所には設置しない。

**必ず守る**

ガス機器は、ガス工作物、電気工作物などの他の設備に悪影響を与えない位置に設置する。

**禁止**

棚の下など落下物の危険がある場所や樹脂製の照明器具、ガス湯沸器の下には設置しない。

火災のおそれや思いがけない事故の原因になります。

**禁止**

この機器は家庭用のため、業務用として使用する場所に設置すると著しく機器の寿命が短くなります。

**必ず守る**

コンロ下部キャビネット裏側は、外部から風などの影響を受けない構造にする。

- ・右図のようにガス配管貫通部など建物構造上内気と外気がつながり、図1のような異常な空気の流れが起こるのでキャビネットに背板をもうけるか、図2のようにベニヤ板など(仕切板)により機器の後方をふさいでください。
- ・コンロの炎がゆらいだり・消えたり、異常燃焼や機器焼損のおそれがあります。

図1

図2 (仕切板設置例)

- ・上記のほか設置場所について、次のことを守ってください。
- ・冷暖房装置の吹き出し口近くや、強い風が吹き込む場所に設置しない。

## 機器の設置

### ◎防火上の離隔距離

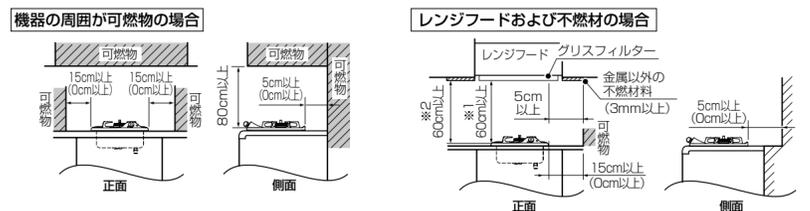
- ・機器を設置する周囲の壁などが、防火上安全な場所かまたは、防火上有効な間隔を確保することが出来る場所に設置してください。
- ・この機器は防火性能評価品です。

**必ず守る**

**注意** 周囲の障害物、可燃物との離隔距離が確保されていることを確認する。

火災の原因になります。

※機器の周囲の可燃物(可燃材料、難燃材料または、準不燃材による仕上げをした建物の部分も含む)とは、トッププレート上部に貼り付けの防火性能評価品ラベルに基づき下図の離隔距離を確保してください。



※( )内は、周囲の壁を不燃材料で有効に仕上げた部分もしくは、防熱板を取り付けたときの寸法です。  
※1 レンジフードファン以外の場合は80cm以上。  
※2 不燃材料がない場合もしくは、金属以外の不燃材料3mm未満は、80cm以上。

### ◎上記離隔距離がとれない場合は、必ず防熱板による防火措置を行ってください。

- ・防熱板は4種類用意しています。
- ・用途に適した防熱板を選んでいただき、正しく取り付けてください。
- ※取り付け方法は別売の防熱板に同こんされている「取扱説明書」をご覧ください。

**必ず守る**

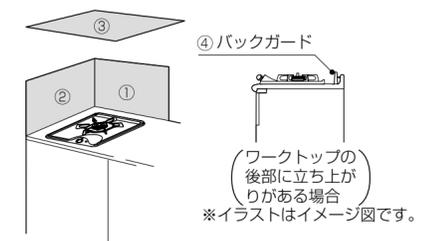
**注意** 防熱板(別売部品)は、必ず指定のものを使用する。

防熱板に同こんされている「取扱説明書」に従って正しく取り付ける。

防熱板を取り付けないと、火災の原因になります。

	コード番号	高さ(mm)	幅(mm)
①	LP 0105	350	600
②	LP 0106	350	535
③	LP 0107	550	900
④	DP 0101	90	600

※DP 0101はワークトップ後部の立ち上がり用



防熱板のお求めは、お買い上げの販売店または、弊社窓口(取扱説明書の裏表紙連絡先参照)にお問い合わせください。

## ◎ワークトップおよびキャビネットについて

ワークトップ材は熱硬化性樹脂化粧板 (JIS K6903) または同等以上の材料としてください。

・ワークトップの表面がニス引きのものは変色しますので使用しないでください。

機器を組み込むために、下図の寸法穴に加工してください。

・穴あけ寸法は、公差内になるように加工してください。公差外になると取り付けができなくなります。

### △注意

❗ カウンターの厚みは15~40mmにする。  
機器が固定できなくなります。  
必ず守る

#### 標準穴あけ寸法

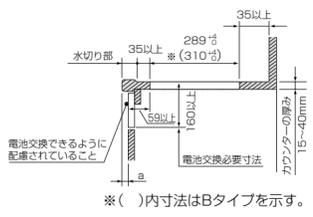
(Aタイプ)



(Bタイプ)



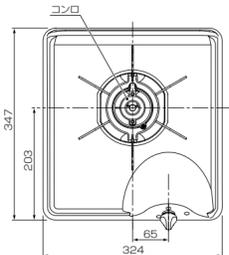
〈単位：mm〉



※ ( ) 内寸法はBタイプを示す。

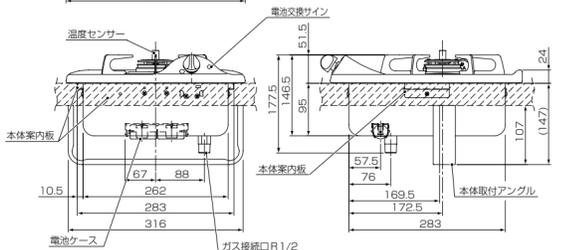
## ◎機器の取り付け

【標準設置図・機器寸法図】



※標準穴あけ寸法 (Aタイプ) 時における設置図を示す。  
(本体案内板：左右各1カ所取付仕様)

〈単位：mm〉

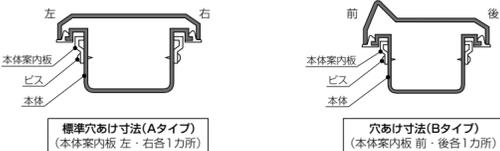


## ◎取り付け手順

①ワークトップ穴あけ寸法の違いにより、本体案内板の取り替えが必要となります。

※標準穴あけ寸法 (Aタイプ) の場合は、左右に本体案内板が取り付けられているのを確認後そのままワークトップに落とし込んでください。

※穴あけ寸法 (Bタイプ) の場合は、本体左右に取り付けている本体案内板を取り外し (ビス各1本) 前後に取り付けてください。



-5-

## 【機器本体の取り付け】

作業手順	説明図
1. 機器側ガス接続口のキャップの取り外し ・機器底部右側のガス接続口に取り付けてあるキャップを取り外してください。	
2. 機器本体のはめ込み ・機器を持つ場合は、機器の本体を持って作業を行ってください。 ※はめ込み時はワークトップなどをキズつけないようにしてください。 ※機器周囲に取り付けてあるシールパッキンを取り外さないでください。	
△注意 ❗ 絶対にガス配管やバーナーなどを持たない。 ガス漏れや異常燃焼の原因になります。	
3. 機器本体の固定 (本体取付アングルの取り付け) ・機器の固定は、本体取付アングルをキャビネット側よりはめ込み、蝶ボルト2本で軽く締め込んでください。 ※機器周囲に取り付けてあるシールパッキンが外れたりしていないか確認してください。外れたり、かみ込んだりしている場合は図のようにワークトップに密着するように確実に取り付けてください。	
△注意 ❗ 蝶ボルトは強く締め込まない。 機器を变形させ、ごとくガタツキの原因になります。	

## 【部品の取り付け】

作業手順	説明図
1. トッププレート・器具栓つまみの取り付け ・必ずトッププレート・器具栓つまみの順に正しく取り付けしてください。 1. 機器本体に止めてあるトッププレート固定用ネジ (2本) を外してください。(このネジは3で使います。) 2. トッププレートをシールパッキンにかぶせるように取り付けしてください。 ※トッププレートを取り付ける前に機器本体周囲のシールパッキンが外れていないか確認してください。 3. 1. で外したトッププレート固定用ネジ (2本) で、トッププレートを機器本体中央部で固定してください。 ・トッププレートを取り付けた後、器具栓スピンドル軸部に器具栓つまみ穴部を合わせ、器具栓つまみを奥まで差し込んでください。	
ネジをゆるめたり、締めつける際には手動ドライバーを使用してください。 電動ドライバーではネジが利かなくなったり、トッププレートのホーロー穴けのおそれがあります。	
△お願い ・トッププレートの取り付けは確実に行い、浮きがないことを確認してください。	

-6-

作業手順	説明図
2. バーナーキャップ・カバーリング・ごとの取り付け ・バーナーキャップが正しく取り付けられていることを確認し、カバーリング・ごとくを正しく取り付けてください。	
◎バーナーキャップの取り付け確認 ・バーナーキャップの爪部を後ろ側にして点火プラグの真上にくるように合わせ、手前側の本体凹部にバーナーキャップのピンを入れて、浮きがないように取り付けしてください。 (点火プラグに衝撃をあたえないようにしてください。)	
△注意 ❗ バーナーキャップを正しく取り付ける。 誤った取り付けかた (浮き、裏返しなど) で使用すると、 ・点火しない場合があります。点火した場合でも、炎のふぞろいや逆火で不完全燃焼・一酸化炭素中毒のおそれや変形の原因になります。 ・機器の中に炎がもぐりこんで、焼損する原因になります。 ・誤セットのまま使用すると、機器寿命が短くなるおそれがあります。	
◎カバーリングの取り付けかた ・立消え安全装置欠き部を立消え安全装置の位置に合わせ、浮きがないように取り付けしてください	
◎ごとの取り付けかた ・内側の凸部 (前後2カ所) を、バーナーリングの欠き部 (前後2カ所) に入れて、浮きがないように取り付けしてください。	
△注意 ❗ ごとくとカバーリングは正しく取り付ける 誤った取り付けかた (浮き、裏返しなど) で使用すると、鍋の転倒によるやけど・点火不良・不完全燃焼・変形の原因になります。 また、取り付けの際に衝撃を加えると、トッププレートにキズがつくおそれがあります。	
※ごとのツメ部がグラグラしていると、鍋などをのせたとき、鍋などの転倒の原因になります。 (新しいごとくと交換してください。)	

-7-

## ガス配管工事

### ◎機器へのガス接続に必要な資格について

・都市ガス用機器の場合、内管工事士、簡易内管施工士、ガス機器設置スペシャリスト、ガス可とう管接続工事監督者のいずれかの必要な資格を有する者が施工すること。

・LPガス用機器の場合、液化石油ガス設備士の資格を有する者が施工すること。  
(ガス機器設置スペシャリストは「燃焼器用ホース」の交換のみ施工可能)  
なお、液化石油ガス設備工事を行う事業者は、事業所ごとに所在地を管轄する都道府県知事に「特定液化石油ガス設備工事事業開始届書」を提出する必要があります。

### ◎機器を設置する場所にガス栓がない場合や、あっても適切でない (位置・口径) 場合は、新設または交換をしてください。

### ◎ガス接続方法

・ガス接続は金属管または金属可とう管を使用してください。  
・ガス接続はR1/2です。

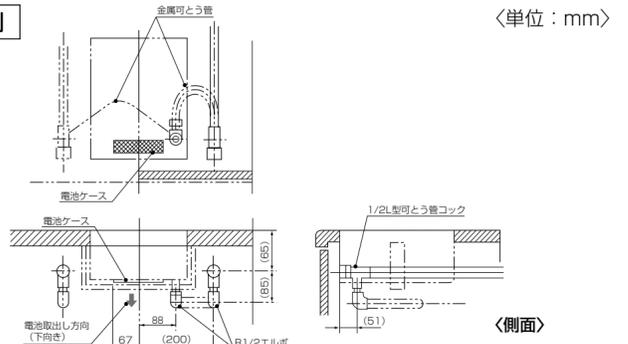
機器側接続口にR1/2エルボをねじ込む場合は、必ず機器側接続口の六角部をモンキーなどで固定してください。

・左側からの接続に関しては電池ケース部を避けてください。

### ◎工事後のガス漏れ確認

・ガス接続完了後は必ず漏れ検査をしてください。

### 配管接続例



## 試運転

- ・取扱説明書の「使いかた」に基づいて試運転を行ってください。
- ・試運転終了後は、必ず器具栓つまみを「消火の状態」にしてください。
- ・試運転終了後または、長期間使用しないときはガス栓を閉じ電池を抜いておいてください。

### チェックリスト

点検項目	点検内容	参照ページ	チェック
ガス種	銘板は使用するガス種に適合していますか。	3	
同 部 品	正しく取り付けられていますか。また不足はありませんか。	2・5~7	
可燃物との距離	可燃物との距離、火災予防上の措置は十分ですか。	4	
設置条件	障害物などの距離は十分ですか。	4	
保守・管理上の空間	点検・修理に必要な空間はありますか。	3・5	
水平設置	水平に設置されていますか。	3	
安定設置	強固に設置され、ガタツキはないですか。	3・6	
シールパッキン	機器本体周囲のシールパッキンが確実に取り付けられていますか。	6	
給排気	十分給排気できる場所に設置されていますか。	3	
ガス接続・ガス配管工事	接続は正しく施工され、ガス漏れはありませんか。	8	
ラベル貼付	接続具の施工者ラベルおよび連絡先のステッカーを貼り付けましたか。	-	

-8-